ステップ親子学びプラン

～ 生まれた命が次の命を育むまでに ～

第４期恵那市家庭教育支援計画

－平成29年度～平成32年度－

エーナ

平成29年４月１日

恵　那　市

【目　　次】

第１章　計画の策定にあたって
（１）計画策定の背景 …… 2
（２）計画の位置付け …… 2
（３）他計画と本計画の関係 …… 3
（４）他計画と本計画の期間 …… 5
（５）計画の策定体制と手法 …… 6

第２章　恵那市の家庭を取り巻く現状
（１）家庭を取り巻く現状 …… 8
（２）計画の名称 …… 8

第３章　ニーズと課題
（１）子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査 …… 10
（２）ヒアリング調査 …… 14
（３）市民意識調査 …… 14
（４）課題のまとめ …… 17

第４章　計画の基本的な考え方
（１）計画の基本的な視点　～親の育ちを支える～ …… 20
（２）計画の基本理念 …… 25
（３）施策の体系 …… 25

第５章　具体的な施策の展開
（１）妊産婦・乳幼児・在園期・小学校期への切れ目のない支援 …… 28
（２）子どもの健全育成対策 …… 32
（３）教育・学習環境の充実 …… 36
（４）次代の親の育成 …… 38

第６章　計画の推進体制
（１）市民の協力と参加による推進 …… 42
（２）庁内関係部署の連携 …… 42
（３）関係機関との連携 …… 42

第１章

計画の策定にあたって

（1）計画策定の背景

現代社会における少子・高齢・核家族化、国際化、情報化の加速と親世代の価値観の変化など社会の変容の波は、ここ恵那市にも着実に押し寄せてきています。このような社会的背景から子育てに関わる環境の整備や、子ども達の心身ともに健やかな成長を支援していくことは、恵那市の将来のために極めて重要な施策の柱と位置づけられなければなりません。

家庭は、子どもの心身がバランスよく成長するための基盤であり、子どもにとって、社会生活に必要な基本的生活習慣を身につけ、人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。したがって家庭教育の充実のためには、親に対する子育て支援がとても重要であり、子どもの側から見れば、家庭教育こそが自らの生涯学習の基盤づくりにつながるものなのです。

このように家庭は、生涯学習の原点としてすべての教育の出発点であり、新たな時代を主体的に生き抜く能力、意欲、個性を培うところでもあります。そのためにも子育てをしている親や、これから親になる人が、家庭教育の役割と重要性を認識し、実践的な教育力を高めていくことが必要です。

（2）計画の位置付け

家庭はあらゆる教育の原点であり出発点です。しかし、日本の社会において全ての世代で孤立が進んでいる中、昨今問題となっている青少年による犯罪の増加や児童虐待、育児放棄、不登校や引きこもりの原因のひとつに、親が子どもたちに対してどのように向き合ったらよいか、親自身が不安になり、自信を無くし、助けを求めている状況がみられます。

家庭教育とは、子どもの人格形成やしつけなど、親がわが子に対して行う家庭での教育のことです。『恵那市家庭教育支援計画』は、家庭の教育力の強化と向上を目指し、行政や地域、学校などが連携して家庭や親を支えていくための計画となるものです。

家庭教育のほかにも、子育て支援には、子どもの健やかな発育のための施策や親の子育て負担の軽減など、主として福祉分野が中心となる様々な支援策があります。当計画では、それらの福祉施策とは別に、家庭の教育力の向上に的を絞った支援策を検討していきます。

計画の策定は、『第２次恵那市総合計画』『恵那市次世代育成支援行動計画』『恵那市子ども子育て支援事業計画』『恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそ

だて恵那プラン)』等の関連計画と調整を図りつつ、乳幼児期から青年期までを見通した家庭教育支援の全体像を示し、子ども達が「心豊かに生きる力を育み、恵那市を支え、次世代を担う」そんな人材を育成する取組としています。また、平成 22 年度から生涯学習のまちづくりを目指してスタートした『恵那市三学のまち推進計画』の具体的計画として、市民の皆さんが「求めて学ぶ」ことを支援する施策のひとつとして『恵那市家庭教育支援計画』の策定を位置づけています。

（3）他計画と本計画の関係

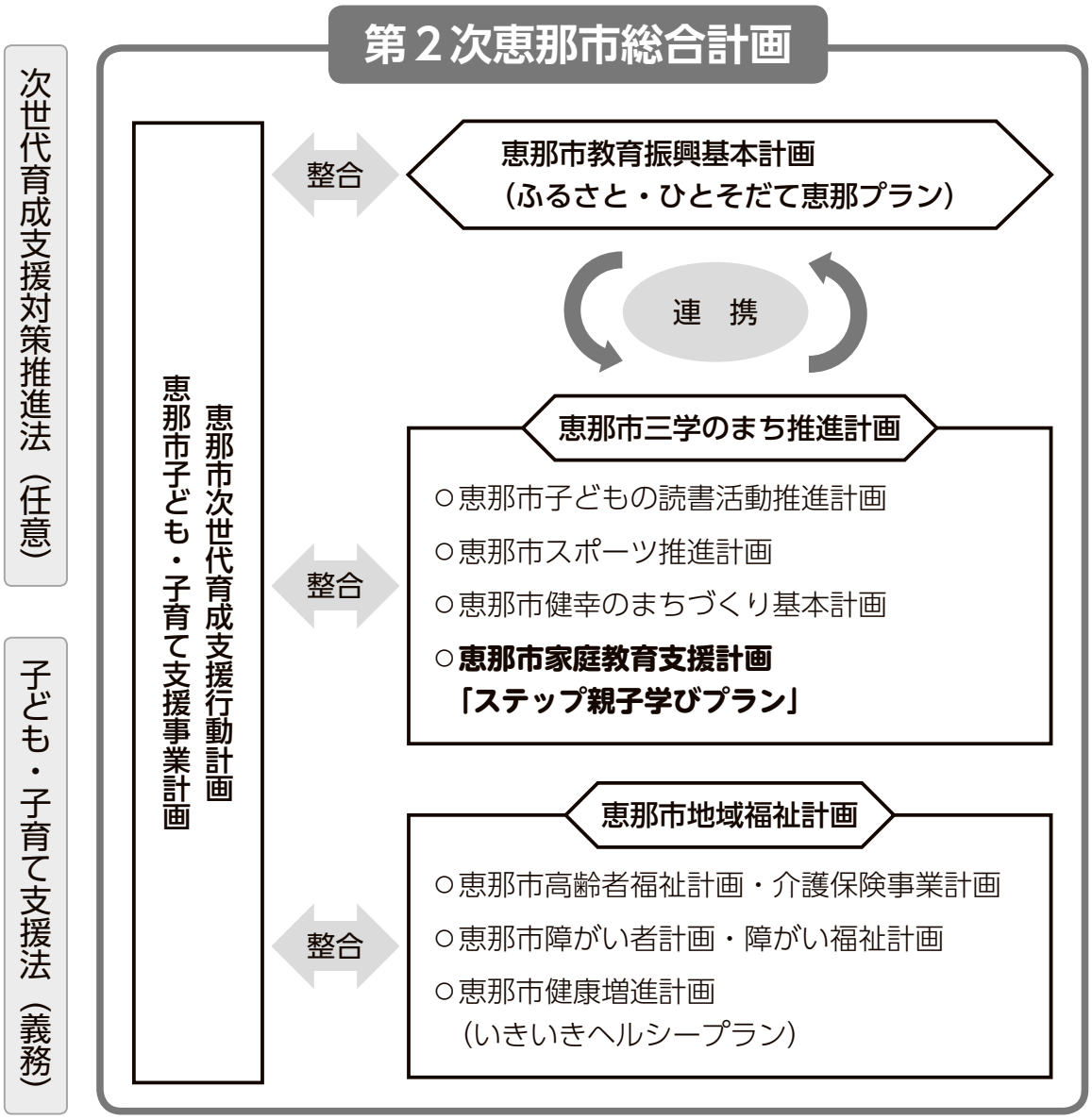

『次世代育成支援行動計画』P5図表1-3一部改正

本計画との整合性を図っている『恵那市次世代育成支援行動計画』『恵那市子ども・子育て支援事業計画』は、法的に位置づけられた計画であり、「母子保健事業の充実」、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保」に努めながら、子育て支援を幅広く推進していく計画です。その中では、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支えることが重要であると記述されています。これを受けて『恵那市家庭教育支援計画』では、地域に愛着をもち、地域を担う親と子どもを「学び」をとおして支えていくものとします。

また、『恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン）』は、教育法第１７条第２項の規定に基づき、恵那市教育委員会が定める「恵那市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、国や岐阜県の関連計画も参酌しながら策定したものです。そして『第２次恵那市総合計画』に基づく本市の教育分野のマスタープランとなるものであり、教育分野の関連計画を包括的・一体的に推進するための計画です。その施策では、家庭教育支援の具体的な取り組みを下記のようにあげています。

■子育てについての自信や対処能力を持つことができる情報交流・相談の場を提供します。

■子どもたちが、新たな時代を主体的に生き抜く能力・意欲・個性を育むために、家庭や地域の協力体制を向上するための学習機会を提供します。

■子育てについて悩みや不安を解消するため、親同士の交流や地域との結びつきを深める機会を創出し、親の育ちを支援します。

■心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、地域の協力を得て様々な体験・学習活動や地域住民との交流活動を行います。

本計画は、『恵那市教育振興基本計画』にある「家庭教育支援」の取り組みをもとにさらに関係機関が連携して「親の学びの場」と「子どもの学びの場」を提供する具体的な計画としました。

（４）他計画と本計画の期間

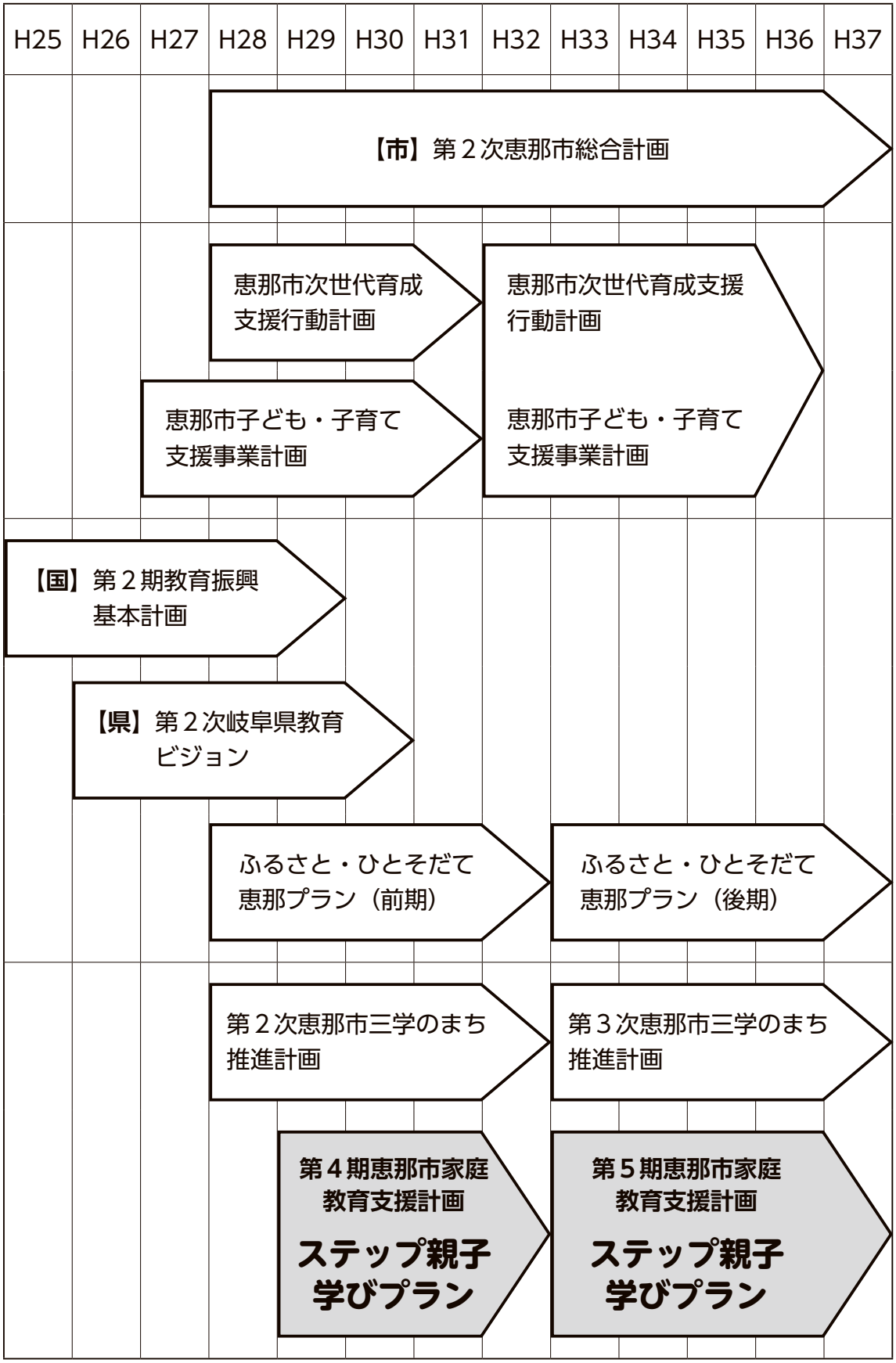

教育振興基本計画P4一部改正

『恵那市家庭教育支援計画』は『第２次恵那市総合計画』『恵那市教育振興基本計画（ふるさと・ひとそだて恵那プラン)』『恵那市三学のまち推進計画』等と関連づけた計画とするために５年間ごとの見直しとし、第４期については平成２９年度から平成３２年度の４年間とします。

（５）計画の策定体制と手法

・策定体制

本計画の策定にあたっては、学校関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、その他教育委員会が必要と認める者等で構成する「社会教育委員会」において審議します。

・ニーズ調査の活用

本計画の策定に先立ち、『子ども・子育て支援事業計画』策定のため実施した市民のニーズ調査から､次世代育成支援の視点で抽出したデータを活用しました。

・ヒアリング調査の実施

ニーズ調査の定型的な設問では把握することが難しい個別のニーズがあることも考慮し、地域内で子育て支援を行っている団体を対象に実施したヒアリング調査の結果も参考にしました。

第２章

恵那市の家庭を取り巻く現状

（1）家庭を取り巻く現状

少子化や核家族化が進む中、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化してきています。兄弟姉妹や友達と遊んだり、高齢者や地域の人々と接したりする機会が少なくなり、これまでは家庭の中や世代間のふれあいによって自然になされていた教育も質的に変化してきています。また女性の社会進出が進む中、育児と仕事の両立で親の負担が増えるのに対し、少子化による子育て経験の減少で、家庭の「教育力」は十分に機能していない状況がみられます。

さらに核家族化が進む中で子育てを母親一人が担い、近所や親戚とのつきあいも少なくなっているという状況から、多くの親が子育てについて気軽に相談できずに悩みや不安を抱えています。

以前は親が子育てについて誰にも相談できずに、自分だけの責任で育児をするなどということは考えられませんでした。一方､子どもたちも放課後や休日には、近所の同年齢や異年齢の友達との集団遊びをした体験から人間関係を学んだり、地域の大人たちとも関わりを持ったりしていました。しかし現在では、戸外で遊ぶ子どもの姿も少なく屋内でゲームやテレビ、ケータイ、パソコンなどを利用して過ごす傾向にあり、人と人が直接関わる機会が減少しています。

このような環境から青年に成長したときに社会になじめないことに悩み、苦しむ人も少なくありません。さらに独居世帯の高齢者も増加し、世代に関係なく一日中誰とも話さない状況が地域に実在します。

こうした中で、子育てを楽しく、さらに子どもたちが心豊かに生きる力を育むことができるようにするには、親同士や地域との結びつきを増やすことが大切です。そのためには保護者や地域と行政がしっかり連携し、社会全体で家庭や子どもたちを支えることが重要です。さらに、親が自信を持って子育てを行うことができるよう、家庭教育に関する学習の機会を拡充するなど、支援の強化が求められています。

（2）計画の名称

こうした恵那市の家庭を取り巻く現状を踏まえて、親子が共に学び、共に成長し、ステップアップしていく願いを込めて『恵那市家庭教育支援計画』の名称を次のとおりとします。

『ステップ親子学びプラン』

～生まれた命が次の命を育むまでに～

第３章

ニーズと課題

（1）子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

『恵那市子ども・子育て支援事業計画』の策定にあたって、平成 25 年度に小学校６年生以下の児童の保護者を対象としたニーズ調査が実施されました。『家庭教育支援計画』の策定にあたり、このニーズ調査の家庭教育に関する個所を掲載します。

＜調査方法等＞

区　　分	就学前の子どもの保護者調査	小学生の保護者調査
調査対象者	平成25年10月15日現在、就学前の子どもの保護者（無作為抽出）	平成25年10月１日現在、小学生の保護者（無作為抽出）
調査票の配布・回収	郵送配布・回収	
調 査 期 間	平成25年11月27日～12月10日	

＜回収結果＞

区　　分	就学前の子どもの保護者調査	小学生の保護者調査
配　布　数	1,649	1,703
回　収　数	914	896
回　収　率	55.4%	52.6%

①放課後と長期休暇の過ごし方の意向と現状

就学前児童（５歳児）の調査では、小学校入学後、放課後の時間を過ごさせたい場所は、「自宅」や「習い事」が高くなっています。一方「放課後児童クラブ」も、低学年（15.3%）、高学年（13.3%）のニーズがあります。

また、小学生の調査における「放課後児童クラブ」の現状の利用割合と希望利用割合を比較すると、低学年では 3.9 ポイント、高学年では 3.4 ポイント希望割合が増加するなど、利用希望が現状の利用を上回る結果となっています。

図表３－６　小学校就学後、放課後を過ごさせたい場所（就学前児童／複数回答）

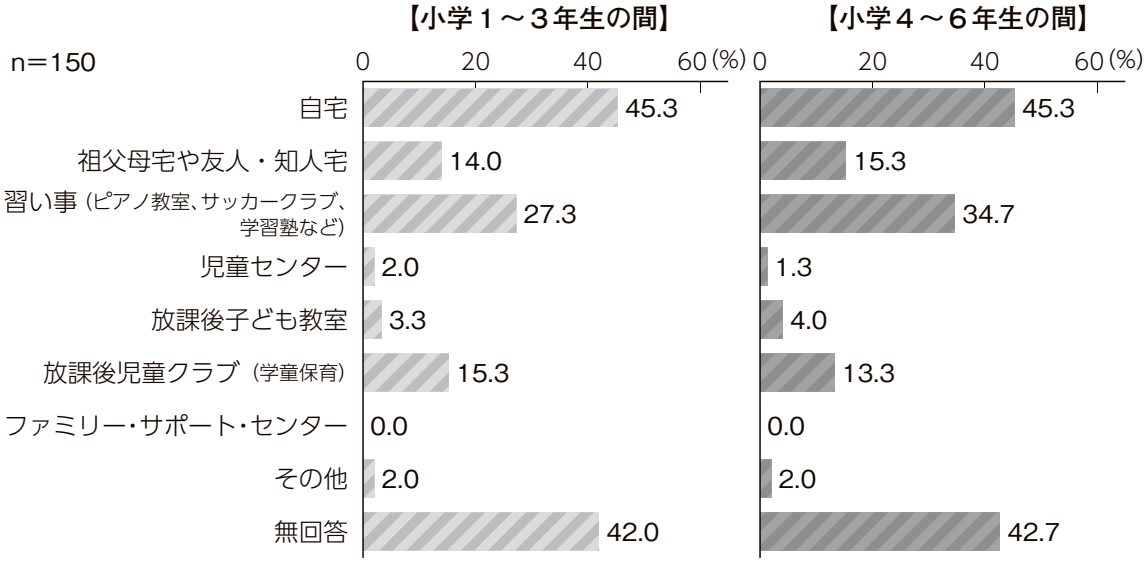

図表３－７　放課後、長期休暇中の昼間の過ごし方（小学生／複数回答）

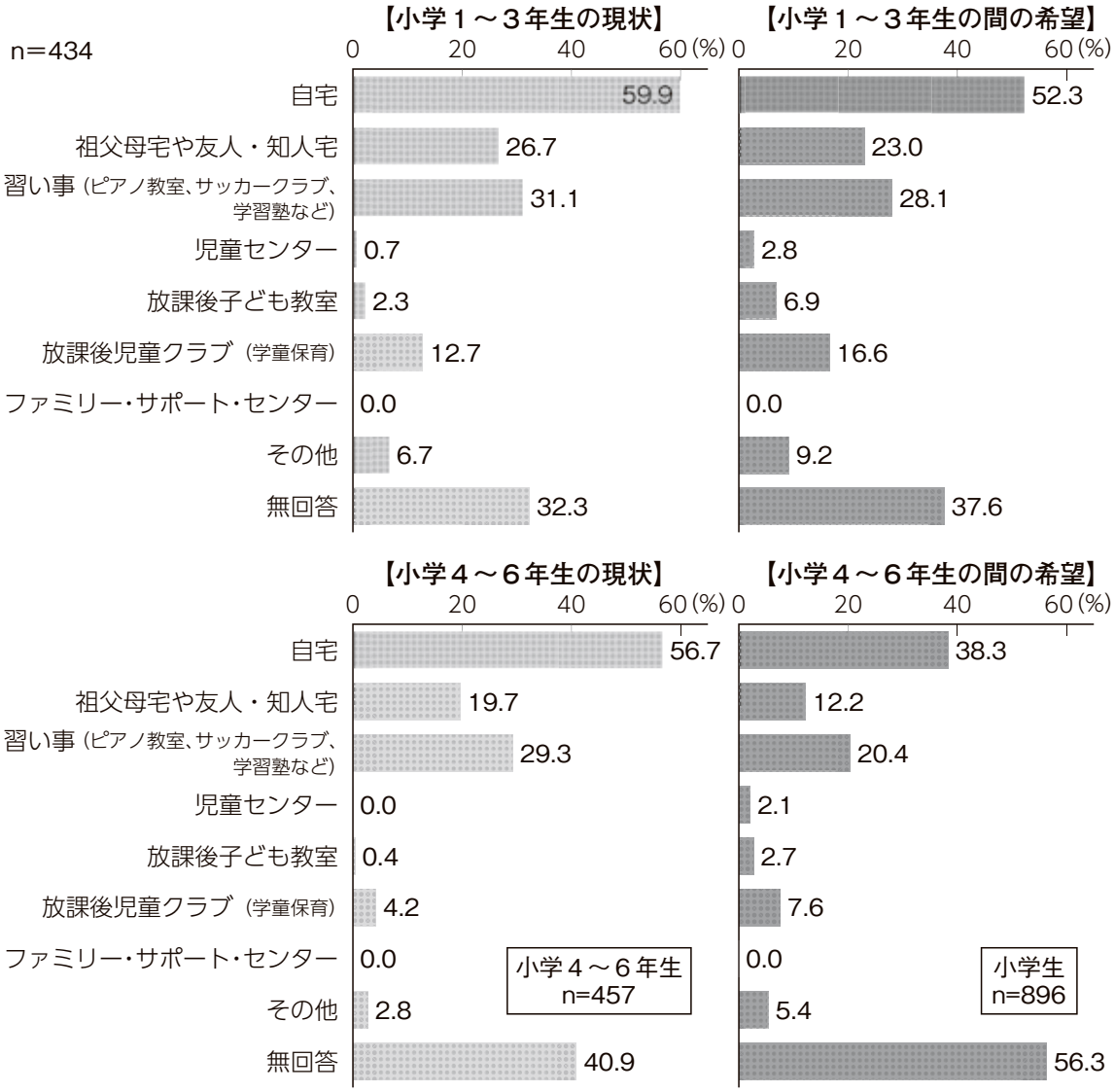

②子育て支援サービスの認知度、利用状況、利用意向

就学前児童がいる家庭からの回答をみると、子育て支援サービスとして、「知っている」、「利用したことがある」事業は、「こども元気プラザ」が最も多くなっています。今後利用したい事業も同様に「こども元気プラザ」が 57.9％と最も多くなっています。

図表３－９　子育て支援サービスの認知度、利用状況、利用意向（就学前児童／複数回答）

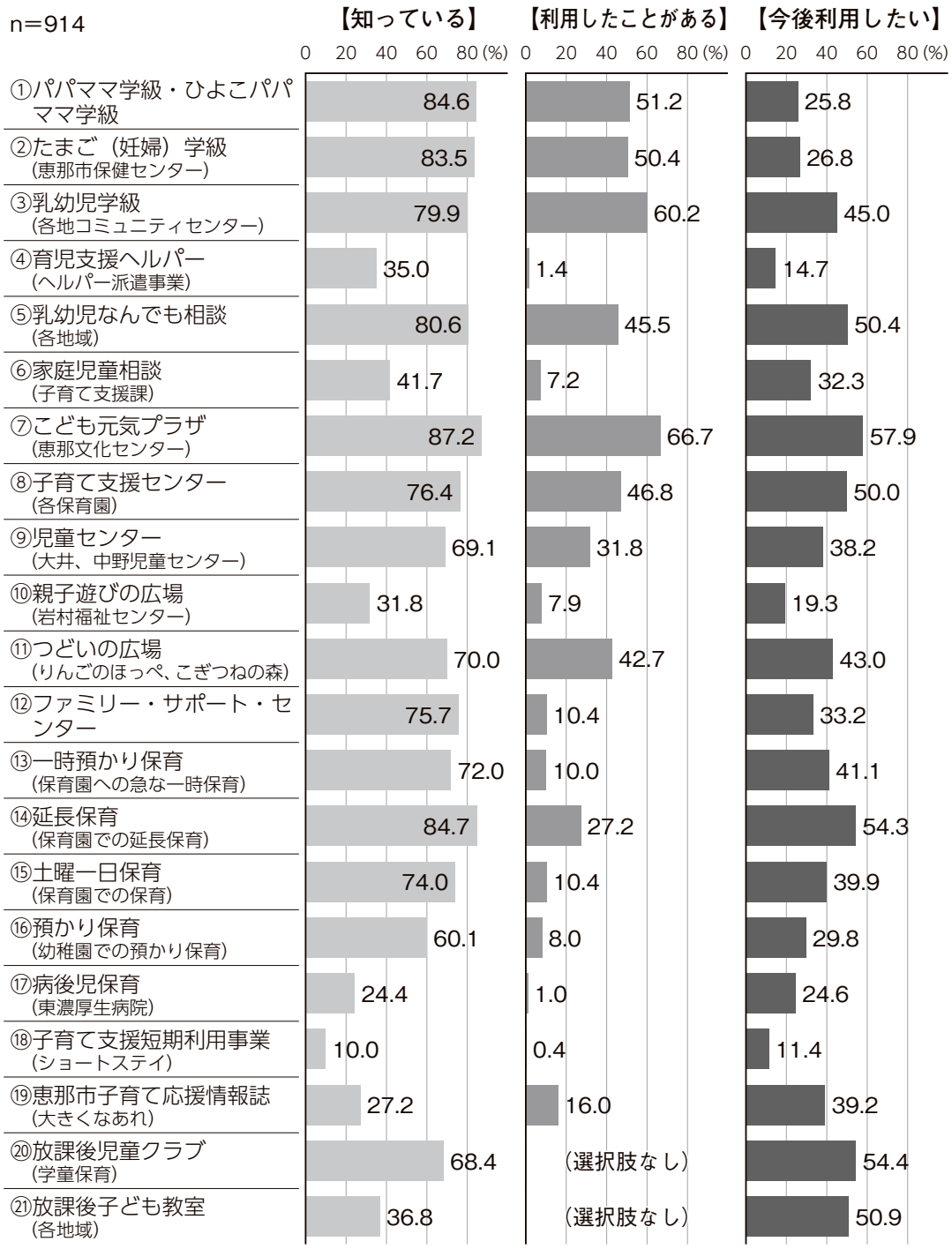

③子育てに関する相談先

子育てについて気軽に相談できる先（相手）としては、「配偶者・パートナー」が最も高く、次いで「祖父母等の親族」「友人や知人」と、比較的身近な存在が続きます。

図表３－11　気軽に相談できる先（複数回答）

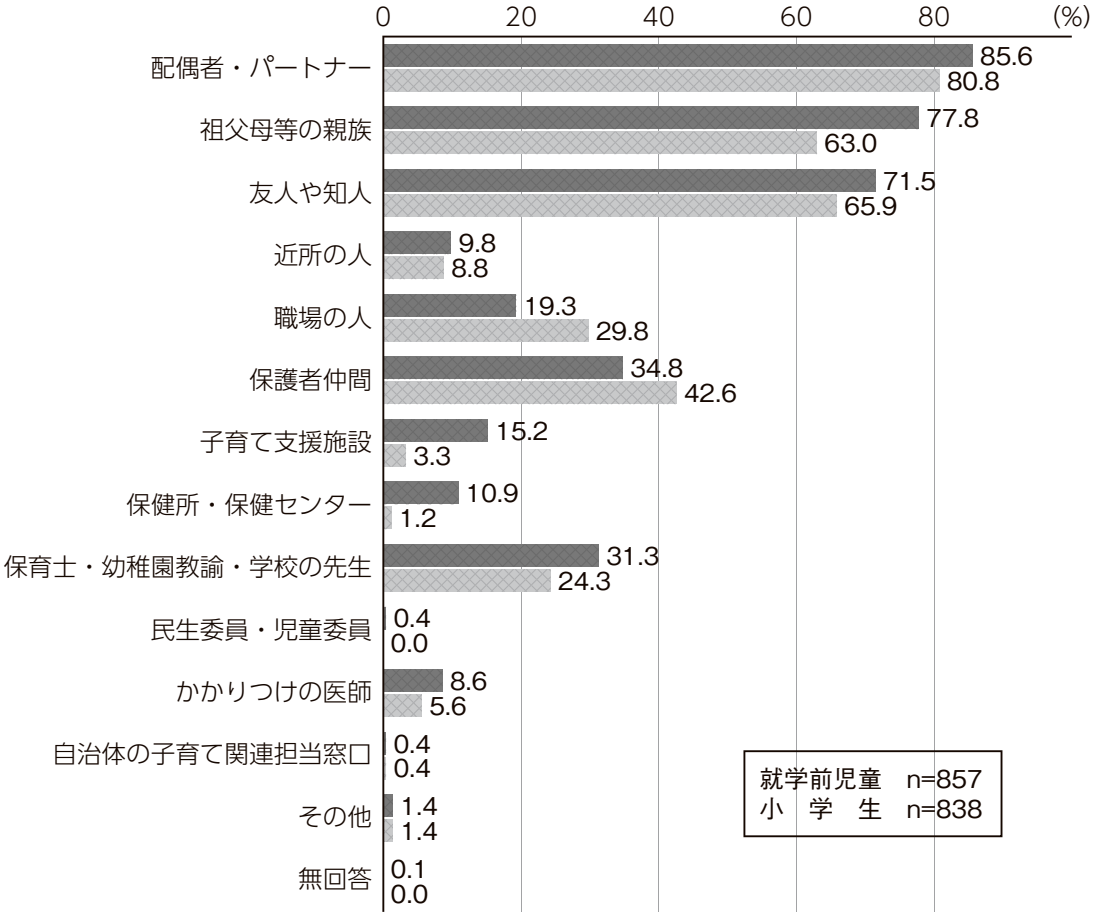

④地域の子育て環境や支援の満足度

地域の子育て環境や支援の満足度は、「普通」が最も高く、就学前児童、小学生ともに 40%前後を占めています。「満足」と「やや満足」を合わせると、就学前児童では約 25%、小学生では約 15%となっています。

図表３－12　地域の子育て環境や支援の満足度

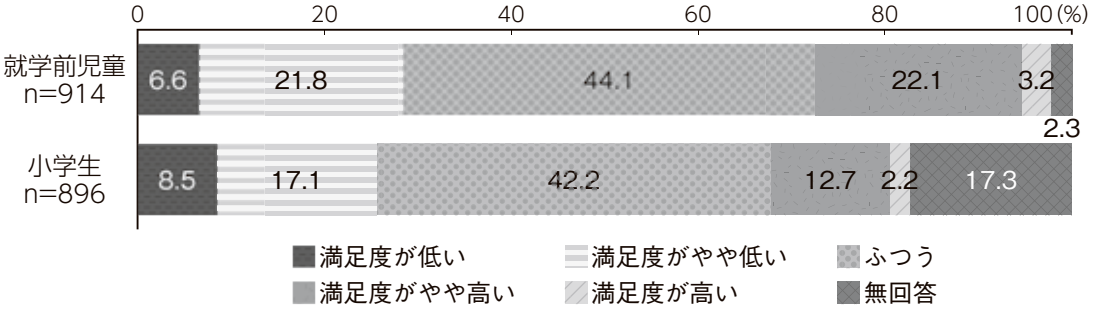

（2）ヒアリング調査

地域子育て支援を行っている団体等の意見を聴取し、計画に反映させるために実施したヒアリング調査から家庭教育に関する個所を掲載します。

■企業が行う子育て支援等をバックアップすべきである。子育て支援セミナーや講演会に対する費用補助や出前講座の実施、講師派遣の支援などを行うべき。

■子育て支援センターが充実している地域では、つどいの広場の利用者が少ない。

■形だけのあいさつやコミュニケーションにとらわれるのでなく、子どもの心に大人がどう寄り添うかが重要である。

■幼児期の教育・保育は、現場の教師や保育士が各自の持ち味や自主性を活かした教育・保育ができるような環境を整える必要がある。

■不登校の子どもや引きこもりの若者に居場所を提供しているが、行政とは離れたところで活動している。情報提供など協力を要する部分はあるが、関わり方がわからない。自分たちからアプローチする余裕がない。

■社会福祉協議会をはじめ、同じような活動をしている団体とつながりを持って活動していきたい。ニーズがあるのはわかっているが、どこに支援を必要としている子どもがいるのかわからないのが実情である。不登校の子どもに直接 PR できるとよい。

（3）市民意識調査

平成 27 年 1 月に本市が実施した市民意識調査の中から、参考となる項目についてまとめました。

＜調査方法等＞

調査対象者	平成27年１月１日現在、20歳以上の市民：2,500人（無作為抽出）
調査票の配布・回収	郵送配布・回収
調 査 期 間	平成27年１月９日～１月22日

＜回収結果＞

配　布　数	2,500
回　収　数	1,451
回　収　率	58.0%

①安心して子どもを生み育てるために何が必要か

「安心して子どもを生み育てるためには何が必要だと思いますか？」という設問では、「産科・小児科医療の充実」が 54.1％と最も高く、次いで「乳児保育、延長保育、一時保育などの保育サービスの充実」が 47.3％、「子育て家庭に対する経済的な支援」が 28.6％の順となっています。

家庭教育に関するところでは、「子どもをもつ親同士が交流できる機会の充実」があります。

図表３－13　安心して子どもを生み育てるために何が必要か（複数回答）

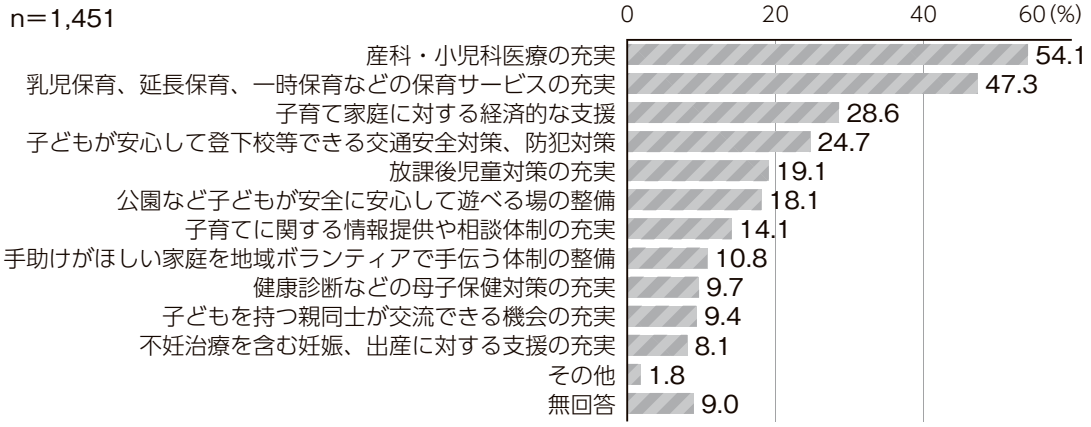

②小中学校教育を充実するためにどのようなことに力をいれるべきか

「現在の小中学校教育を充実するために、どのようなことに力を入れるべきと思いますか？」という設問では、「子どもの道徳心やしつけの向上」が 43.1％と最も高く、次いで「教職員の資質・指導力の向上」が 29.4％、「いじめや不登校への対応」が 22.7％の順となっています。一方、「特に問題は感じない」は 2.3％とわずかです。

図表３－14　小中学校教育を充実するためにどのようなことに力を入れるべきか（複数回答）

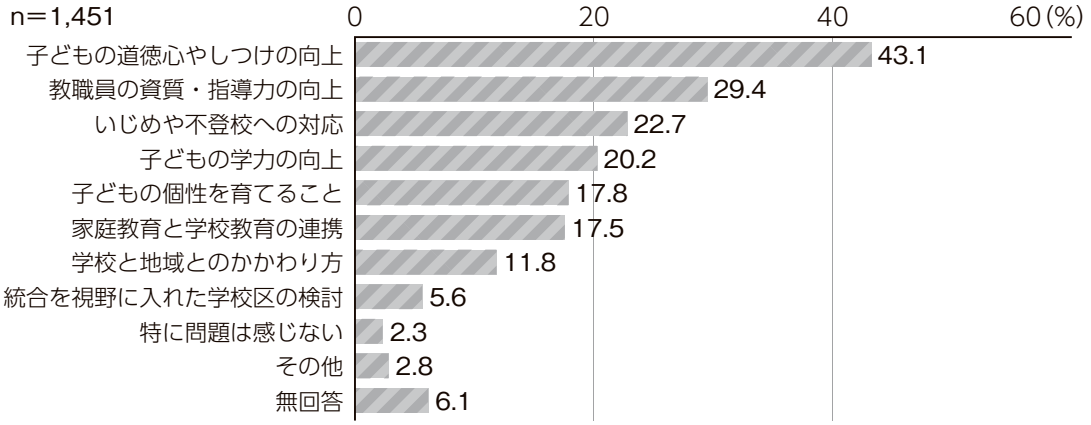

③生涯学習を充実するためにどのようなことに力をいれるべきか

「生涯を通した学習を充実させるために特に力を入れるべきことは何だと思いますか？」という設問では、「子どものころからの社会体験や自然体験、交流体験などの体験学習機会の充実」が 46.2％と最も高く、次いで「コミュニティセンター（公民館）、図書館等を活用した生涯学習講座の充実」が 35.0％、「指導者の育成などの生涯学習体制の充実」が 24.2％の順となっています。

図表３－15　生涯学習を充実させるために特に力を入れるべきことは何か（複数回答）

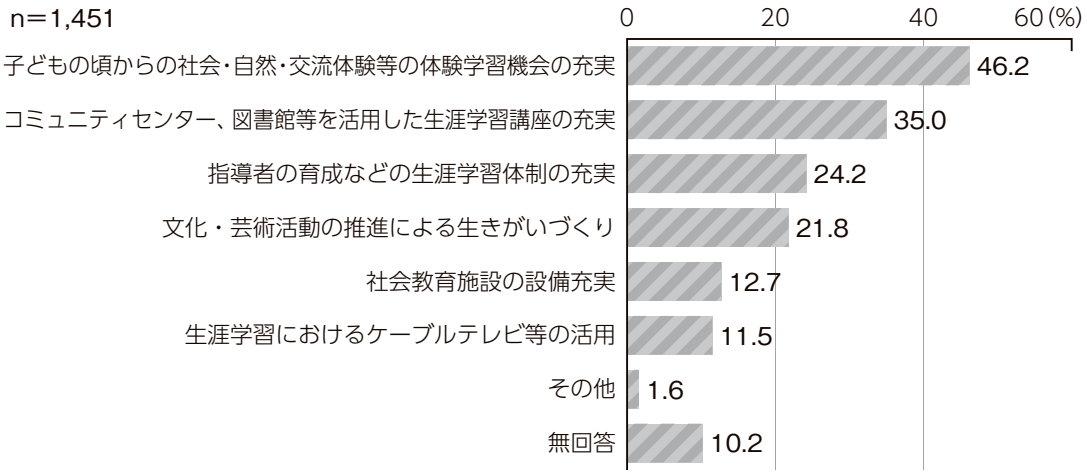

④地域づくり活動への参加意向

「自ら進んで積極的に参加したい」「機会があれば参加したい」を合わせた参加意向のある人は 41.8％となっています。一方、「参加したくない」「どちらかというと参加したくない」を合わせた参加意向のない人は 16.6％となっています。

図表３－16　地域づくり活動への参加意向

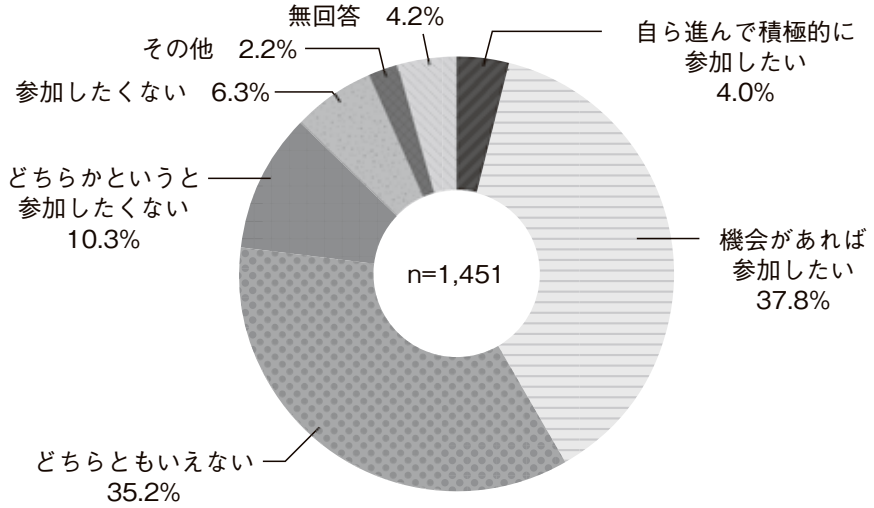

（4）課題のまとめ

■ニーズ調査結果から

・放課後の子どもの居場所として放課後児童クラブを選択した人の多くが長期休暇中も同様に放課後児童クラブを利用したいと回答しています。また、季節型のみの利用希望も少なくないと考えられるため、放課後子ども教室など関連事業との調整をはかりながら、拡充の方策を検討していく必要があります。

・パパママ学級および乳幼児期の家庭教育学級（乳幼児学級）は、認知度は高いものの利用意向が低く、利用者のニーズに応じた開催場所、時間の設定、魅力ある内容など、事業のあり方を検討する必要があります。

■ヒアリング調査結果から

・子育てに関する相談先として、保育士・幼稚園教諭・学校の先生の比率が高く、現場の教師や保育士が各自の持ち味や自主性を活かした教育・保育ができるような環境を整え、子どもの心に寄り添う柔軟な幼児教育を推進する必要があります。

■市民の意識調査から

・現在の小中学校教育を充実するためどのようなことに力をいれるべきかという設問に対しては、「子どもの道徳心やしつけの向上」が最も高く、生涯を通した学習を充実させるために特に力をいれるべきことは何かという設問に対しては、「子どものころからの社会体験や自然体験、交流体験などの体験学習機会の充実」が最も高くなっています。また、多くの子育て世代の市民が地域づくりへ参加したいという思いがあることもわかります。このことから、子どもの教育には家庭や地域の役割が重要であり、行政は、こうしたニーズにこたえる環境づくりを今まで以上に支援する必要があります。

父の道は当に厳中に慈を存すべし
母の道は当に慈中に厳を存すべし

佐藤一斎　先生　「言志晩録二二九条」抜粋

父は厳しさの中に優しさを持たねばなりません。母は優しさの中に厳しさを持たねばなりません。それが父母の役割です。

第４章

計画の基本的な考え方

（1）計画の基本的な視点　～親の育ちを支える～

家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点でもあります。社会が変化している中、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、育児不安、児童虐待、いじめなどが社会問題となっています。また、他人の子どもを注意できないなど、地域の教育力の低下も指摘されています。

このような社会的背景を踏まえ、岐阜県では各家庭が家庭教育を自主的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、「家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸成することで、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現」をめざして、平成 26 年 12 月 22 日に『岐阜県家庭教育支援条例』を公布・施行しました。

恵那市でもこれまで行われてきた家庭教育を支援するための取り組みを更に進め、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、家庭を取り巻く地域、学校等、事業者、行政その他皆で家庭教育を支えていくため、各種施策を推進していきます。

①子の発達段階をたどる

家庭は子育ての基盤となる場所です。そして子どもにとっては、生きていくための基礎を培う場所でもあります。親（保護者）は責任と自覚をもって子どもたちの健全な成長を手助けし、見守らなければなりません。そのために、自ら成長していくことが求められます。それが親の育ちであり、家庭教育において最も重要なポイントとなります。

親育ちの支援を意図して事業を構想するとき、自分の子がこうなって欲しいという姿を明確にし、それを願う親の姿をどのように描くかは、事業の内容を具体的に策定する上で非常に重要です。そこで、親育ちのステップを、子どもの発達段階に応じて設定することとしました。

子どもの発達に焦点を絞ることで、市民には自身の年齢に関係なく「その年齢の子の、これだけの育ちを支える私であるために」という、親としての学びの視点を明確にすることができます。また、施策を推進する側にとっては、市民にその学びが成立するための情報提供、啓発、組織づくり等の事業推進の視点や段階が設定しやすくなり、親育ちの支援という一点において、ぶれない施策の形成が可能になると考えます。

②７つのステージ

子どもの発達段階を胎児期、乳幼児期、在園期、小学校期、中学校期、少年期（16 ～ 18 歳）、青年期（19 ～ 24 歳）の７つのステージに分け、それぞれの段階において家庭で行われることが望ましい教育（しつけや言動を含めた親としてのあり方、子どもを育てる夫婦としてのあり方など）について、対象となる市民に情報提供を行い、講演、討論、映画鑑賞、体験、ワークショップなどを通じて啓発していきます。

７つのステージの子育て、親育ちの目標と支援する側が心がけるべきことを次頁に表としてまとめました。

子どもの発達に応じた親育ちの目標と支援する側が心がけること

基本的な視点	発達段階の課題と親育ちの目標（７つのステージ）	支援する側が心がけること
▶視点１ 岐阜県家庭教育支援条例 ・基本的な生活習慣 ・自律心 ・自制心 ・善悪の判断 ・あいさつ及び礼儀 ・思いやり ・命の大切さ ・家族の大切さ ・社会のルール ▶視点２ 発達段階別の切れめのない支援 ▶視点３ 行政、地域、子育て関係機関の連携支援	**【胎児期】** 健康な胎内環境の保持 **【親として】** ・子を育てる責任の自覚 ・知識、夫婦で協力することの必要性を習得	⑴親になる喜びを伝える ⑵親になる準備（心構え）内容を伝える
	【乳幼児期】 安心できる親子関係の構築 **【親として】** ・乳幼児の心と体の発達の関係を考え、抱きしめ、無条件の愛情を伝える	⑴参加者に居心地のよさを伝える ⑵「自分の子育てをよくしたい」という思いをうけとめる ⑶親子で参加して「よかった」「楽しかった」という思いを味わってもらう
	【在園期】 自発性の芽生え **【親として】** ・笑顔でほめることの大切さと自分でする習慣を身につけることの大切さを深く学ぶ	⑴参加者を不安にさせない ⑵参加者を孤立させない ⑶特に６歳児については、小学校での生活を意識した学習内容を工夫する
	【小学校期】 自律心や他者意識の芽生え **【親として】** ・学校と歩調を合わせ、自分を律する心を身につけさせる ・子どもの話に耳を傾け、朝食や家庭学習をともにするなど、ふれあいをもつ	⑴学校や地域での子どもの様子（現状）を踏まえ学習テーマを設定する ⑵参加者を孤立させない ⑶心と体の発達過程について学習内容を工夫する (4)家庭では対応しきれない問題について課題を提案し、学びにつなげる
	【中学校期】 自分らしさへの気づき **【親として】** ・学校と歩調を合わせ、人間としての子の良さをみつけ、ほめ、認める ・進路（将来）に対する助言を行う	⑴家庭では対応しきれない問題について課題を提案し、学びにつなげる ⑵中学生だからこそ大切にしたい親子関係を深める学習内容を設定する
	【少年期】（16歳～18歳） 自分の個性に誇りを感じること **【親として】** ・わが子のよさを認め、励まし、保護者自身の生き方を語る ・わが子に願う生き方を伝え、離れて見守りながら、愛情を伝え続ける	⑴将来親になる中高生の子育てに対する学習内容を設定する ⑵子どもと家族の人権を守るための学習内容を設定する ⑶特別な支援を要する子どもと家族への適切な対応
	【青年期】（19歳～24歳） 社会と自分とのつながりを自覚すること **【親として】** ・父として、母として、職業人としての在り方を子どもに語る ・人としての良さを認め、信じて、励まし続けることの大切さを学ぶ	⑴若者の自立支援の推進 ⑵若者の移住定住促進

発達段階ステージと各課の取り組み

ステージ	1 胎児期	2 乳幼児期				3 在園期			4 小学校期						5 中学校期			6 少年期			7 青年期
子の年齢	生まれる前	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳～24歳
発達課題	エリクソンの発達段階	基本的信頼感	意志力	目的意識					自己有用感						忠誠心						
	○健康な胎内環境による心身の基礎構築 ・視覚器官、聴覚器官の形成 ・感覚器官の発達によって、周りの言葉や感情に反応する（なでられたり優しく話しかけられたりする安心感、母親の怒りや、哀しみを感じて生ずる不安感）	○安心できる親子関係の構築 ・無条件に自分を愛し保護する存在として親を信頼する ・基本的生活習慣の基礎が身に付く ・喃語に笑顔で反応される ・周囲への好奇心が芽生える ・少しずつ母親から離れられる ・他者と関われるようになる				○自発性の芽生え ・集団遊びができるようになり、対人関係能力や秩序感覚を身に付け始める ・挨拶、返事ができる ・自然や生き物に興味を持つ ・善悪の判断基準が形成され始め、良心が芽生える ・集団遊びができるようになる ・他者への思いやりをもつことができる ・身の回りのことができ始め、基本的な生活習慣が身に付く			○自律心の芽生え ・親への信頼をベースに他者との関係を構築し始める ・挨拶、返事ができ、言葉遣いが整う ・善悪の判断や規範意識の基礎ができる ・他者に共感し、我慢や分け合い、交代などができる ・身辺自立ができる ・自然や生物を慈しむことができる			○他者意識の芽生え ・他者との関係の中で自分のイメージを結び始める ・他者との関係の中で善悪の判断がつくようになる ・自分の感情や欲求を抑えることができる ・失敗から学ぶことができる ・トラブルを解決しようとすることができる ・生物の世話をする		○自分らしさの気づき ・他者との関係の中で自分の特性に気づく ・自他の違いを認め、思いやり、共感、感謝、批判、悲しみ等が言葉にできる ・仲間関係が強くなる ・公共を意識して自分の行動を抑制し、法や決まりの意義を理解し公徳心をもつ ・人間の弱さを理解することができる ・自分の長所、短所を実感することができる ・困難に対処することができる ・自他の生命の重さが理解できる			○自分の個性への誇り ・他者と触れ合いながら自分らしさを理解していく ・親から心理的に離れ、自分を客観的に見つめ、自立する ・自分らしさを見据えながら将来を描き始める ・社会人となること、親となることをイメージし始める			○社会の中の自分を見つめる ・社会と自分とをつながるものとして意識できる ・人の親となる喜びと責任について考える ・公と私の観念が理解できる ・自分の個性と社会貢献を考えた進路選択 ・自他の調和を考えて振舞う ・自分のできる社会貢献について考える
願う親の姿	親となる構えを作る	肌を離さない親				肌を離しても手を離さない親			手を離しても目を離さない親									目を離しても心を離さない親			
親育ちの視点	・親になる喜びを感じる ・誇りと責任感を自覚する ・必要な知識の獲得と不安の除去 ・父親の子育て参加の重要性の理解 ・子育てのイメージを具体的にもつ	・親の温かいまなざし、言葉かけ、スキンシップ ・生活リズムを整える（早寝早起き、食生活、トイレトレーニング） ・親のあり方が子どもを左右することの理解 ・ありがとうとごめんなさいを自分が言える ・父親・母親など周りの大人が協力して育児に取り組む				・挨拶、我慢、お手伝い、話を聴くことができる ・子どもの話を十分に聞く ・「自分でする」習慣をつける大切さが分かる ・社会、家庭のルール、善悪の基準やマナーの大切さが分かる ・笑顔でほめ、認める			・早寝早起き朝ごはん ・家庭学習習慣確立のための声かけ、見届け ・様々な体験、活動に挑戦させ認め、ほめる ・親の行動をとおしてよりよいお手本を示す ・挨拶、お手伝いなど親子で小さな実践を積み重ねる ・親の判断で子どもの人間関係をコントロールしない			・子人間関係を把握する ・金銭や物を与えすぎない ・地域行事、体験活動に子どもとともに積極的に参加する ・家族の一員として仕事を与えることにより大切な存在であると感じさせる ・一方的な要求や叱責でなく対話を大切にする ・学習、手伝い等様々な経験により「自分でやっていける」と感じさせる		・思春期の心と体について理解する ・携帯電話の功罪を理解できる ・点数でなく適性と対話で進路に助言する ・学校と信頼関係を作る ・夫婦が互いを尊敬しあう ・他者との比較ではなく子の長所をほめる ・性や生命について子に語る			・青年期の心について理解する ・子どもを信じて見守る ・子の考えを受け止めながら語り合うことができる ・悩みや混乱をうけとめることができる ・子どもに、言葉や愛情を伝え続ける ・親としての生き方を語ることができる ・子に願う生き方を伝えることができる			・社会人としての責任を語ることができる ・子の人としてのよさを言葉にできる ・父として、母としての生き方を語ることができる ・職業人としてのありかたに助言できる ・子を信頼することができる
生涯学習課	（パパママ学級）	◎乳幼児学級							○青少年育成市民会議事業（子どもへの声かけ運動：地域のおじさん、おばさん運動）						少年の主張大会			青少年育成啓発ボランティア			
			（ひよこパパママ学級）						◎市子ども会指導者連絡協議会（ジュニアリーダー）、青少年育成市民会議												
									○放課後子ども教室推進事業						□子どもが意見を言える場づくり						
									☆少年センター事業（子ども・若者支援連絡会議によるネットワークづくり・補導研修・地域パトロール）												
スポーツ課		◎運動習慣はじめの一歩、スポーツ少年団の活動支援																			
生涯学習まちづくりセンター		◎各コミュニティセンターによる子どもや親子向けの講座、子どもフェスタ、託児付き親向け講座																			
中央図書館		◎ブックスタート事業				◎ファーストメッセージ事業			◎セカンドメッセージ事業、小学校、中学校図書館と中央図書館の連携												
		◎図書館おはなし会、子ども司書講座、新世代への本の大切さのＰＲ事業、小学校、中学校図書館と中央図書館の連携																			
幼児教育課 学校教育課	○通常保育、低年齢児保育、延長保育、土曜－日曜保育、休日保育、一時保育、預かり保育								◎食育の推進												
		◎幼児教育の推進、小学校と子ども園等の連携と交流							●心の教室相談員、スクールカウンセラー事業、教育相談員による家庭訪問												
									◎学校適正配置事業、ＡＬＴ派遣事業、特色ある学校づくり、中央図書館と学校図書館の連携						◎乳幼児とのふれあい体験事業、中高生職場体験						
						◎家庭教育学級（※ PTA 保護者会）			◎家庭教育学級（※ PTA 保護者会）						◎家庭教育学級（※ PTA 保護者会）						
									■地域安心マップの作成、子ども１１０番の家、地域・学校・家庭における情報モラル教育												
						□幼稚園就園奨励費補助金、子ども園保育料の軽減			□就学援助、スクールソーシャルワーカー配置									□奨学金制度			
									◆発達相談事業、教育相談室、適応指導事業、地域療育支援事業、教育の場における合理的配慮、教育機関と関係機関とのネットワーク構築									◎高校生の居場所の確保			
子育て支援課	●パパママ学級	●こんにちは赤ちゃん事業																			
		○地域子育て支援拠点事業、児童センター、子育て支援の情報配信、子育てガイドブックの作成、母子健康カレンダー作成、利用者支援事業、病事保育事業、ショートステイ、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター、育児支援ヘルパー派遣事業、子ども福祉医療費助成事業、一般事業主行動計画策定、岐阜県子育て支援企業登録制度、ぎふっこカードへのサービス提供企業																			
			●（ひよこパパママ学級）						○放課後児童健全育成事業（通年、季節）						◎乳幼児とのふれあい体験事業						
		■子どもへの声かけ運動の推進（地域のおじさん、おばさん）																			
		□母子・父子家庭自立支援員の配置、ひとり親家庭への福祉医療費助成事業、日常生活支援事業、学習支援ボランティア事業の開設、子どもの貧困に関する現状把握、要保護児童・ＤＶ防止対策地域協議会、家庭児童相談事業、乳幼児健診との連携、社会的養護の充実																			
		◆子ども発達センター																			
高齢福祉課						○高齢者による地域間・異世代交流事業			○高齢者による地域間・異世代交流事業												
健幸推進課	●たまご学級、（パパママ学級）	●４ヶ月～３歳児健診、運動発達相談、なんでも相談他													●思春期の健康づくり						
	●妊婦一般健康診査	□乳幼児健診における関係課との連携							◎食育の推進												
地域医療課		●救急医療情報提供事業																			
社会福祉課															◎中高生のボランティア活動						
									◆障がい受容支援、成長に応じた支援体制の確立、障がい児・者を支援する情報ネットワークの構築、障がい福祉サービスおよび地域生活支援事業、教育機関ち関係機関とのネットワーク構築												
消防本部													◎少年消防隊								
危機管理課						■防犯教室の開催、地域防犯パトロール、防犯カメラの設置、交通安全教室															
商工課																		◎高校生の職場体験			
																		☆就職支援や再就職支援に関する情報提供、起業の支援			
地域振興課																					☆結婚相談事業の充実

社会福祉協議会		児童センター（大井・長島）		児童センター（大井・長島）	児童センター（大井・長島）			
		よちよちサロン	コロコロクラブ・まめっこクラブ・おたまっこクラブ					

NPO 民間支援団体		■つどいの広場（岩村：こぎつねの森）						
		■みんなで子育てドロップス（元気プラザ:りんごのほっぺ）						
					■にじいろパレット（不登校・ひきこもり者の自立に向けてのサポート事業）			

●親と子の健康づくりの推進　○地域における子育て支援の推進　◎子どもが健やかに成長できる教育環境の整備　■安心して子育て支援する生活環境の整備　□すべての子育て家庭に配慮したきめ細やかな支援　☆若者が住み続けられるまちづくりの推進　◇安心して育てられる生活環境の整備　◆障がいのある子どもが自立して豊かに生活できるための支援

③ネットワークを構築する

子育てや、その基盤となる「親育ち」は、現代においては大きな関心事であり、市民の強い期待を受けて、行政の各部局や各種市民団体がこれに関わる事業や活動を推進しています。家庭教育の分野についても、それぞれが確固たる願いやねらいに基づいて活動していますが、組織や団体同士のつながりは弱い面があり、それぞれが結び付きを強め、連携して行えば今以上に大きな効果が挙げられます。

そこで、本計画の策定を契機に、学校教育課、幼児教育課、生涯学習課、健幸推進課、スポーツ課、中央図書館、子育て支援課、社会福祉課、などの関係課が連携して事業を推進します。

市内では、青少年育成市民会議や育友会・子ども園・保育園保護者連合会、ＰＴＡ連合会、子ども会指導者連絡協議会、読み聞かせサークルや子育てサークル、まちづくり関係のNPOなど、子育てに関わる多くの団体が活動しています。これらの団体と団体とが、あるいは団体と行政とがゆるやかにつながりながら情報を共有します。

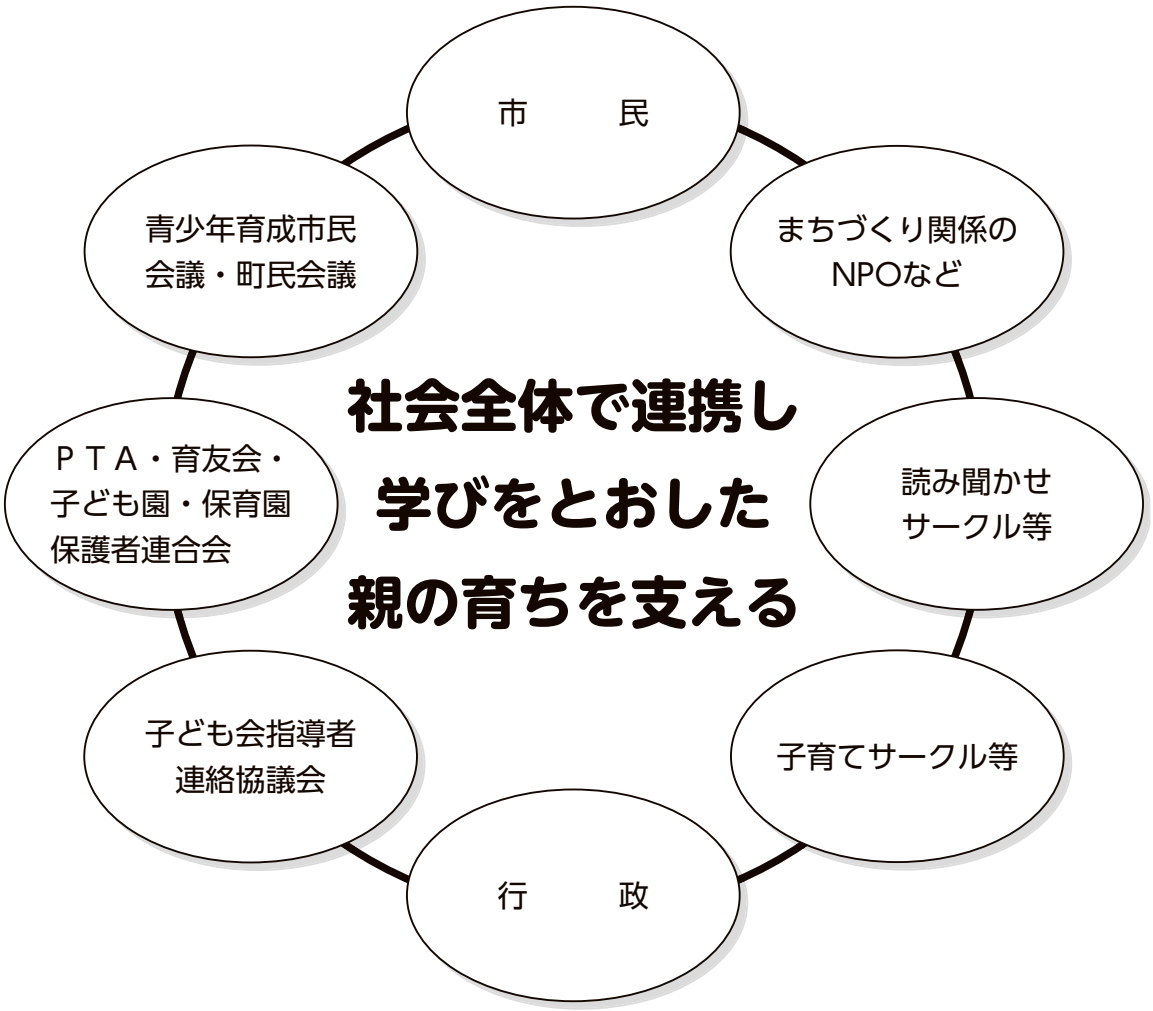

（2）計画の基本理念

これらを踏まえ、『ステップ親子学びプラン・第４期家庭教育支援計画』では、市民一人ひとりの心に三学の精神「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んでいかす」が息づき、『ふるさと・ひとそだて恵那プラン・恵那市教育振興基本計画』と同様に“主体性”“社会性”“郷土愛”の３つの力を生涯にわたって身に付けていくことができるよう、「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」を基本理念とします。

ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育

（3）施策の体系

基本理念を実現するため、次の３つの基本目標に基づき、取り組みをすすめていきます。

基本理念	つけたい力	基本目標	具体的な施策の展開
ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育	主体性	**【基本目標１】** 自ら学び、社会を生き抜く力を育む	⑴妊産婦・乳幼児への切れ目のない支援 ⑵子どもの健全育成対策 ⑶教育・学習環境の充実 ⑷次代の親の育成
	社会性	**【基本目標２】** 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む	
	郷土愛	**【基本目標３】** ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む	

少にして学べば則ち壮にして為す有り
壮にして学べば則ち老いて衰えず
老いて学べば則ち死して朽ちず

佐藤一斎　先生　「言志晩録六〇条」抜粋

社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがありません。
より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残る人になります。

第５章

具体的な施策の展開

（1）妊産婦・乳幼児・在園期・小学校期への切れ目のない支援

事業名	担当課	事業内容
たまご学級（妊婦教室）	子育て支援課	■妊婦を対象に、市保健センターで実施 ■口腔保健、栄養、乳房、日常生活など、妊娠期間に注意すべきことと育児に関する知識の普及・啓発を４回に分けて行う ■乳幼児期の家庭教育の推進
パパママ学級	子育て支援課	■初めて子育てを行う夫婦に、社会教育指導員からは家庭教育について、保健師からは沐浴の仕方などについて学ぶ教室を開催 ■休日や夜間の開催を継続し、出席率70％をめざす ■安心できる親子関係の構築､親となる誇り、喜び、責任について学ぶ ■父親の子育て参加の重要性等家庭教育の啓発
ひよこパパママ学級	子育て支援課	■初めての子どもが１歳を迎えた親を対象にした学級 ■子どもの健康と生活リズムや子どもとの遊びなどについて学ぶ
乳幼児期の家庭教育学級	生涯学習課	■親子が一緒に参加して、体験や交流をとおし子育てについて学ぶ

実績（平成28年度）	今後の事業展開	目標指標（平成32年度）
○１～4課まで 延べ参加人数：105人	■妊婦が受講しやすい方法の検討	初産婦の受講者を増やす
○54世帯（104人参加） 世帯参加率：47.79%	■初めて出生を迎えられる夫婦を対象に、社会教育指導員を講師に、子育てや沐浴の仕方などについて学ぶための教室を開催する ■休日や夜間の開催を継続	対象者の出席率：70%
○52世帯（84人参加） 世帯参加率：32.94%	■引き続き小児科医を講師に迎えることにより子育ての不安を取り除く ■乳幼児期の家庭教育の基礎にかかわる親に学習機会を提供	－
○全コミュニティセンターで178回実施 延べ参加者人数 ・保護者1,519人 ・乳幼児1,813人	■子育てを通じて親が学べるよう岐阜県のプログラムを取り入れて学級の充実を図る	－

事業名		担当課	事業内容
放課後子ども総合プラン	放課後児童健全育成事業（通年）	子育て支援課	■保護者が就労等により昼間家庭にいない保育に欠ける小学生を対象に、放課後の生活の場を提供
	放課後児童健全育成事業（季節）	子育て支援課	■夏休みなど長期休暇のみ開設している放課後児童クラブ
	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	■「体験」と「交流」を重点に地域の実情に合わせ、小学校やコミュニティセンターで教室を開設している

全ての児童（小学生）が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、恵那市における「放課後子ども総合プラン」を以下の通り計画的に推進する。

●放課後子ども教室の平成 31 年度までの整備計画

平成 31 年度までに、市内全小学校区に必要に応じて各 1 教室を整備する。

●放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の一体的、又は連携による実施に関する方向性

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、恵那市における放課後子ども総合プランを推進するため、地域の学校・ＰＴＡ・社会教育・児童福祉・放課後児童クラブ・子ども教室に関わる関係者で組織した「恵那市放課後子ども総合プラン運営委員会」において、次の事項を中心に検討を進める。

実績（平成28年度）	今後の事業展開	目標指標（平成32年度）
○11カ所で実施 うち2カ所が新規	■開設場所の確保、指導員の確保、運営方法の見直し、保育料の統一等の課題解決を図る ■放課後子ども総合プランに基づく、恵那市の放課後のあり方を検討する	実施個所数：17カ所
○3カ所で実施	■平成31年度までには、全ての小学校区で通年クラブを実施する予定 ■夏休みなど長期休暇のみの利用ニーズに応えるための季節クラブ設置を検討する	必要に応じ設置
○11校区で実施 延べ開催数：122回 延べ参加人数：2,180人	■地域と運営組織の連携強化 ■運営組織の主体性の強化 ■校区コーディネーター、ボランティアの確保・育成	全14小学校区で必要に応じて実施

①平成 31 年度までに、既に小学校内で放課後児童クラブと子ども教室を開催している場合は「一体型」を、別々に放課後児童クラブと子ども教室を開催している場合は「連携型」を、可能なところから実施するよう検討する。

「一体型」：放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通プログラムに参加できるもの

「連携型」：放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあって、放課後子ども教室が実施する共通プログラムに、放課後児童クラブの児童が参加できるもの

②学校区ごとの協議会（放課後児童クラブ・子ども教室・学校・ＰＴＡ・地域・行政関係者）の設置を検討し、それぞれの目的を尊重しながら活動を推進する。

③学校施設の使用状況、今後の児童数の推移など、多角的な視点により評価したうえで、対応可能な拡充策を調査・計画する。

④保護者のニーズを踏まえ、今後、新たに開設する放課後児童クラブのうち開所時間の延長を必要とする場合は、18 時 30 分を超える開設時間を設定し実施することをめざす。

（2）子どもの健全育成対策

事業名	担当課	事業内容
中高生のボランティア活動	社会福祉課 社会福祉協議会	■地域のさまざまなボランティア活動に積極的に参加し、豊かな人間関係を形成することを目的として、出前講座に小・中学生が参加できるメニューを各校に紹介し、指導者とともに参加を促す
図書館おはなし会	中央図書館	■毎週火・土曜日に、子どもが本に親しむことを目的として、図書館司書とサポーターによる読み聞かせを実施
ブックスタート事業	中央図書館	■7ヵ月児教室に合わせて実施。新生児への本の配布と読み聞かせのきっかけづくり
子ども司書講座	中央図書館	■司書の仕事を体験する中で図書館の活用の仕方や本に対する興味を持ってもらい、学校で読書の楽しさをPRするリーダーとして活躍してもらう
親世代へ本の大切さのPR事業	中央図書館	■子どもの読書習慣が必要であることを伝えるために、あらゆる場でのPR事業を実施
ファーストメッセージ事業	中央図書館	■幼児期（4歳～6歳）の子どもへ「えほんのおもいで」という読書手帳を配付。期間中に50冊の本を読んだら絵本を1冊贈呈
各コミュニティセンターによる子どもや親子向けの講座	中央公民館	■中央公民館と各コミュニティセンターで、主に土曜日に実施。親子クッキングなどに取り組む。夏休み中の短期講座も行う
こどもフェスタ	中央公民館	■体験から学ぶことを重点に、アート、科学、工作など、さまざまな分野のワークショップを夏休み最初の土・日曜日に実施。小学生を対象とし、中高生はボランティアとして参加する

実績（平成28年度）	今後の事業展開	目標指標（平成32年度）
○社会福祉協議会行事：224人	■現状を継続して実施する	全中高生が年間1回の参加
○中央図書館で開催する「おはなし会」：116回開催 参加者数：1,241人	■地域図書室でも実施するよう支援する	－
○中央図書館司書によるブックスタート　延べ18回開催 参加者数：285人	■7カ月健診時に実施する	該当人数：380人
○中央図書館で開催する「子ども司書講座」：5回講座 参加者数：24名	■拡充して継続する	参加人数：25名
○乳幼児学級での読み聞かせ・PR8回、こども園保護者へのPR16回	■乳幼児学級、パパママ学級、図書館だより等で周知する	PR回数：12回／年
○全園児配付、50冊到達126名に絵本をプレゼント	■こども園および私立保育園、幼稚園へ入園時に配付する	50冊到達者の割合 ：50％
○74講座開催 受講者数：1,264人	■市民の要望に即した講座内容等を検討する	受講者数：1,500人
○来場者数：2,025人	■自分で作る楽しい工作や科学の不思議体験の場の提供を継続して実施する	来場者数：2,000人

事業名	担当課	事業内容
総合型地域スポーツクラブ育成推進事業	スポーツ課	■各地域で、スポーツ活動を通した家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、子どもたちの居場所づくりや地域教育力の向上を図っている ■現状、５地区、５クラブを運営
スポーツ少年団の活動支援	スポーツ課	■11団体あるスポーツ少年団の活動支援を行う
少年消防隊	消防本部	■少年の頃から正しい火災予防の知識と技術を身につけ、火災予防を習慣として実行する社会人になってもらうため、毎年小学５・６年生を対象に実施
高校生の居場所の確保	子育て支援課	■高校生の自主学習や登下校での待ち時間などを過ごす場所の設置を検討・推進する
市子ども会指導者連絡協議会	生涯学習課	■単位子ども会の総体で、子ども会活動の指導や支援を行う。ジュニアリーダー組織を含めた研修を実施
青少年育成市民会議	生涯学習課	■青少年育成推進員を中心として、各町にある青少年育成町民会議や各種関係団体との連携を取りながら、青少年の健全育成のための活動を行う ■運営委員会、少年の主張大会、講演会を実施するほか、下校時の見守り、あいさつ運動の推進と青少年の見回り活動などに取り組む
食育の推進	学校教育課 健幸推進課	■栄養教諭等による食に係る指導を行う ■妊娠期・乳幼児期の食に関わる指導を行う
運動習慣はじめの一歩	スポーツ課	■大学等と連携し、子どもの年齢ごとに体を動かす神経の発達を促すプログラムを作成し、子どもの頃から身体を動かす遊びや運動に親しむ習慣づくりを促進する

実績（平成28年度）	今後の事業展開	目標指標（平成32年度）
○市内5クラブの活動が活性化していくため連絡会議を隔月で開催し、情報を共有している ○家族のふれあい、世代間交流を図るため健幸フェスタinえなに参加した	■現状を継続して実施する	－
○11団体の活動に対して支援を行った（施設使用料の減免）	■団体数の継続支援 ■団員増、特に女子団員の獲得	－
○小学5・6年を対象に実施 隊員数：159名 活動回数：年5回 延べ参加人数：682人	■活動回数５回の内の活動日において親子参加型を検討する ■隊員数が減少すれば、対象を4～6年生に拡大	隊員数：150人
○なし	■アンケート結果の分析 ■候補場所の検討	設置数：１カ所
○ドッヂビー交流会の実施 24チーム264名参加 ○かるた取り大会の実施 小学生94名、中学生21名参加	■青少年育成市民会議との事業連携を図り、地域ぐるみで子どもの社会性を培う ■ジュニアリーダー組織の向上を図る	恵那市事業への参加
○各種事業や研修会を実施し町民会議事業の活動支援を行った 市民会議事業延べ参加人数：1,751人 町民会議事業延べ参加人数：11,651人	■地域・家庭・仲間づくり活動を通し心豊かでたくましい青少年の育成を図る	参加人数：延べ14,500人
○栄養教諭が小中学校を訪問し、食に関わる指導を実施	■現状を継続して実施する	各小中学校区域で実施 栄養指導：350件
○中部大学と連携し「こども園運動プログラム」を作成した ○同プログラム運用のため、指導者研修会を開催した ○市内公立こども園全園の子どもたちを対象に体力測定、保護者アンケートを実施し、各園ごとのデータを集計・分析し各園にフィードバックした	■乳幼児健診受診時、子育て支援センター利用の折、またこども園等で、簡単に実践できる運動の紹介や体験を行う	－

（3）教育・学習環境の充実

事業名	担当課	事業内容
幼児教育の推進	幼児教育課	■研究指定園によるモデル事業を実施し、指導の強化を図る ■人と関わる力や思考力、感性や表現力を育む
小学校とこども園等の連携、交流	学校教育課	■小学校とこども園等が連携し、園児と児童の交流の機会や教育の連携活動の企画や実施
学校適正配置事業	学校教育課	■複式学級に対し学習支援員を配置
国際理解教育促進事業（ALT派遣事業）	学校教育課	■平成26年度はALTを６名確保 ■市内のこども園、小・中学校を巡回
特色ある学校づくり事業	学校教育課	■学校ごとに特色ある活動を展開 ■毎年の事業内容を確認し、実績把握に努める
中央図書館と学校図書館の連携	中央図書館 学校教育課	■中央図書館と小中学校図書室とのネットワーク化により、図書館資料の有効活用を図る ■学校への配本サービスやブックトーク、読み聞かせ、朗読等を通じ、読書の幅を広げ読書量を増やし、児童生徒の主体的な学習活動の促進を図る
乳幼児期の家庭教育学級	生涯学習課	■親子が一緒に参加して、体験や交流をとおし子育てについて学ぶ
家庭教育学級	学校教育課	■小・中学校及びこども園単位での家庭教育力の向上を目的とした講演会や講習会、勉強会、情報交換の開催 ■各家庭教育学級委員が集まり、情報の共有、課題及び意見交換を行う
託児つき親向け講座	中央公民館	■託児ボランティアを活用しながら、子育て中の親向けの講座を開講

実績（平成28年度）	今後の事業展開	目標指標（平成32年度）
○市内こども園において読書活動の推進、ALTを派遣することにより英語あそびを推進した	■あいさつ・読書活動・英語遊びの取組を実施	－
○サポートブックの作成 ○接続カリキュラムの作成	■現状を継続して実施	－
○学習支援員を配置	■現状を継続して実施	－
○小中学校へ6人派遣 延べ1,296日勤務 ○こども園へ1人派遣 延べ216日勤務	■国際理解教育の進め方について具体的な授業計画をたて、充実した英語活動を実施する	－
○各学校の創意工夫ある教育活動を地域講師を活用しながら全小中学校で実施	■各学校へ補助金の趣旨、適正な予算執行について十分な理解、意識を徹底する	全小中学校で実施
○中央図書館司書によるブックトーク：234回実施 ○図書出庫数：18,317冊	■学校図書館教育賞審査に司書が参加することにより、より充実した図書館運営を行う ■図書館司書と学校の連携をさらに強くし、読書活動の充実を図る	－
○全コミュニティセンターで178回実施 ○延べ参加者数 保護者：1,519人 乳幼児：1,813人	■子育てを通じて親が学べるよう岐阜県のプログラムを取り入れて学級の充実を図る	－
○小中学校21学級、こども園で4学級、計25学級の学校・園単位の学級開催 ○市PTA連合会母親委員会による情報交流 ○第62回県PTA研究大会in中津川合同開催 ○子育て・親育ちフォーラム講演「子育てがおもしろくなる」	■情報交流・相談の場の提供 ■家庭・地域の教育力の向上のための学習機会の提供 ■地域での体験・学習活動・地域住民との交流活動の実施	－
○託児付講座：2講座（8回分） 託児申込み受講者：85人 ○託児付講座：2講座（6回分） 託児申込み受講者：65人	■託児をすることで親の学びの場を充実させる ■子育て中の親向け講座の見直し	託児付講座：24講座 託児申込み受講者：48人

（4）次代の親の育成

事業名	担当課	事業内容
乳幼児とのふれあい体験事業	幼児教育課 子育て支援課	■中高生を対象とした乳幼児と中高生のふれあい事業 中学３年生は、授業の中でも乳幼児とふれあい体験を実施 ■こども園において、中学生の保育体験、高校生の保育職場体験を受け入れる
中学生の職場体験	学校教育課	■中学２年生を対象に、市内のさまざまな企業などで職場体験をする
高校生の職場体験	商工課	■高校生を対象に、市内のさまざまな企業などで職場体験をする
命の教育	健幸推進課 学校教育課	■小中学校と連携し、命の教育を推進する

実績（平成28年度）	今後の事業展開	目標指標（平成32年度）
○夏休み、春休み期間において乳幼児ふれあい体験事業を実施（中学生の保育体験）	■現状を継続して実施する	－
○各中学校の2年生全員（469人）が、各中学校区を基本とした事業所（延べ216事業所）の協力を得て、職場体験学習を実施 ○職場体験学習に先立って、中学2年生の学級を単位としてマナー講座を実施 ○測量体験などを実施した	■各中学校で職場のキャリア講話やマナー講座を実施	－
○企業見学会：5回 ○職業講話：2回	■高校生を対象に、地元企業を見学したり、企業担当者から職業講話を受けたりすることにより、仕事内容について理解を深め、地元就職を図る	企業見学会：5回 職業講話：2回
○なし	■現状を継続して実施する	赤ちゃん人形の貸し出し：全校

親を賞するの辞に曰く
庭訓素有りと
子を賞するの辞に曰く
能く庭訓に従うと

佐藤一斎　先生「言志録一一四条」抜粋

親をほめる言葉として、家庭での教育がしっかりしているから、立派な子どもが育っている」と言い、子どもをほめる言葉として、「よく、お父さんやお母さんのいうことを聴いて、きちんと育っていると」言います。

第６章

計画の推進体制

（1）市民の協力と参加による推進

市では、これまでも家庭教育の向上をねらいとした事業を実施してきました。しかしその多くが行政主導であったため、『次世代育成支援行動計画』の策定にあたっては、市民のニーズを調査し課題を分析しました。その結果、保護者が何を求めているのかが明確になり、それに対し今後支援していくべき家庭教育に関する方向性も明らかになってきました。

子ども達が恵那市に生まれたことに喜びと誇りを感じ、全ての保護者が安心して子どもを生み育てられる環境を整えるには、地域住民による様々な協力が必要であり、市民一人ひとりがこの計画の推進役となる必要があります。そこで、計画の推進にあたっては、より多くの市民に参加していただき、学びをとおした人材育成に重点をおいて施策を展開します。

（2）庁内関係部署の連携

この計画は、福祉、教育、保健、医療、雇用、生活環境など多様な分野にわたっています。このため、庁内関係部署がより一層連携を密にして施策を推進していきます。

（3）関係機関との連携

関係機関が、それぞれの立場から子育て支援に対する役割を認識し、情報の共有化を図りながら、連携・協力体制を強化していきます。また、広域的に取り組む必要のある事項については、岐阜県および近隣市と連携して推進していきます。

資　料

（1） 計画の策定経緯

年　月　日	内　　容
平成18年４月	親が子どもたちにどのように向き合ったらよいかを家庭、行政、地域、学校などが連携し考えるための計画を考案。第１期家庭教育支援計画『スッテップ親子学びプラン』の作成開始。おもに社会教育委員会で審議
平成20年４月	第１期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成23年４月	第２期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成26年４月	第３期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定
平成28年５月26日	第１回社会教育委員会 ・第４期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』策定を年間の活動テーマとする
平成28年７月26日	第２回社会教育委員会 ・県または東濃地区家庭教育推進の方針と重点を確認 ・県の家庭教育学級マニュアル『みんなで子育て』の確認
平成28年９月28日	第３回社会教育委員会 『ステップ親子学びプラン』と恵那市の関連他計画との整合性について
平成28年11月22日	第４回社会教育委員会 ・計画の策定体制と手法について
平成29年１月31日	第５回社会教育委員会 ・計画書（案）について修正確認 ・計画書の活用、啓発方法について
平成29年３月８日	第６回社会教育委員会 ・第４期家庭教育支援計画『ステップ親子学びプラン』(案)の最終確認と承認

ステップ親子学びプラン

－第４期恵那市家庭教育支援計画－

■発行／恵那市
〒 509-7292　恵那市長島町正家一丁目１番地１
TEL0573-26-2111（代）FAX0573-26-2155
http://www.city.ena.lg.jp

■発行日／平成 29 年４月１日

■編集／生涯学習課
本書の内容は、恵那市の上記のウェブサイトでもご覧いただけます。